AJU コンビニハウス 会報

編　集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第141号

雑草を園芸に取り入れ、草原wwwwwを出現させる理髪店マスター

大草原の花咲く理髪店

考現学採集者　佐宗　圭子

エッセイや対談などで（笑）とあれば、文章や会話に笑いがあることだ。インターネットの掲示板などでは（笑）が省略されてwになり、大笑いはwを並べて書き、草が生えているように見えることから「草」と言うようになった。笑いが止まらない状態は「大草原」と表現したりする。

ある時、京都市左京区の住宅地で大草原に出会った。家の周りを花壇や鉢植えで飾るお宅は多い。が、この理髪店の周りは、園芸用の植物とタンポポなどの雑草が調和した草原に蝶がフルフルと舞い、小さいエリアがまるで里山のよう。しげしげ見ていると店の中からマスターが現れた。

「日本の白いタンポポやろ。種を採って植えて増やしてんねん。他の雑草もそう。京都のジャングルにしようと思って」とニコリ。雑草を取り入れた園芸はすでに十数年。ここ四、五年で方法を確立したそうだ。マスター曰わく「花ゲリラやね」。

（次頁へ）

猫の糞に悩まされたため、土にコーヒーかすを置いて対策。納豆パックを洗って細断し、水はけ用の土代わりに。「だって納豆パックもったいないやろ」。ビール缶やジュースの器、ペットボトルをハンギングの鉢で再利用するなど、お金をかけずにアイデア満載である。

日々コーヒーかすを置き、せっせと雑草エリアを拡げ、花壇と歩道がナチュラルにつながる。プロの理髪師だけに草木の長さのバランスは完璧。自然のなりゆきに見えて実は巧みに手入れされているのだった。「誰かが文句言ってくるかと待ってるんだけど、誰も何も言ってこないねん。あまりほめられることもないけどな」とニコニコするマスター。見ている私も自然と楽しくなってくる。手間暇かけた雑草の原に大草原が見えた（笑）。

電柱まわりも緑に包まれて

雑記
ごまめの歯ぎしり

自分時間

今年の誕生日は区切りの歳だったということで、年金定期便のお知らせが届いた。厚生年金の記録は、要するに私のこれまでの仕事の遍歴ということで、今までの職場が５つ記載されており感慨深く眺めていた。長いところは10年を超えているが、短いものは１年もないと様々で、それぞれ当時の色々な退職事情があったことを思い出す。

17歳になる上の娘が生まれた頃から思えば、最近の社会の子育てに対する環境は随分と変化してきたと思う。今では子供ができたからと言って、即仕事を辞めることになることはあまりないが、私が妊娠した頃はまだまだ産休明け・育休明け保育を希望する人は少なく、逆にすんなりと保育園には入ることができた時代であった。

だが保育園に入園できたからといって、夫婦とも正社員で働いて子育てをするのはかなり大変で、今振り返っても、とてももう１度やれる自信はないと思ってしまうほどだ。子供はいつでも熱を出し、その度に当時まだまだ少なかった制度を使いまくっていたが、やはり限界を感じ仕事を辞めざるを得ないこともあった。

今回の幼児教育・保育無償化には賛否両論あると思うが、親が子を「預ける」と言うことが特別でなくなった証拠だと思う。ただその分、高齢化が加速し、長寿の恩恵を受けるにつれ今度は親などの介護負担が大きくなってきてしまった面もある。私は今、この子育てと介護のちょうど真ん中に挟まっているのだが、いかに自分の時間を大切にしながら人生を送れたら・・・と思うこの頃である。

（会報委員　鈴木　奏子）

去る10月26日に名古屋国際会議場に於いて開催された「きょうされん」全国大会の特別分科会のテーマは

「家族の明日を考える」

～家族もゆたかに生きて行くために～でした。

その分科会のパネラーをお引き受けし、障害のある娘がどのように私の傍から離れて自分の暮らしを作ったのか、娘の自立によって私の人生が変わって行ったことや、我が子の自立を通して気付かされた障害者の暮らしを支える仕組み（制度）の乏しさに驚き、その悲しさが新たな福祉事業「コンビニハウス」の誕生に繋がったいきさつを綴って分科会レポート集に加えて貰いました。

（エゼル福祉会　理事長　大川　美知子）

第42回きょうされん全国大会

分科会レポート集より

1、社会福祉法人の頑張りで自立体験

●　突然の自立宣言　●

１９８９年に名古屋養護学校を卒業したあと、娘は私たち母親が集まって作った無認可の小規模作業所に通い始めました。

作業所での毎日はとても楽しいらしく意気揚々と通っていましたが、娘には大きな不満があったのです。それは毎日の仕事である下請け作業の工賃が異常に低賃金であることでした。その頃、ワープロにアンケート葉書の内容を入力する仕事を外注している通所施設があり、そこからの依頼で入力作業をするようになりました。娘が入力したフロッピーを依頼された施設に運ぶのが私の役目でした。

無認可作業所の下請け作業の工賃は1ヶ月に2千円足らずなのに、ワープロの入力作業は2万円を受け取れることが嬉しくて、その法人の通所施設で働きたいので送迎して欲しいと言い出しました。

「遠いし、地元にみんなで作った作業所があるのに・・」と迷っていると、その法人の福祉ホームに「自立体験実習室」があるので、そこで自立生活の体験をしたいと言い出しました。

1週間の予定でしたが帰って来た1か月後には再びチャレンジし、1か月間の自立生活体験実習に出かけました。戻って来ると福

祉ホームには空きが無いから一人で暮らす為のマンションを借りてくれと言い出しました。

早い速度で展開して行く話について行けず「他人はお母ちゃんほどあなたの介助が上手じゃ無い」とか「この世に私ほどあなたに愛情を持てる人間は居ない」だのと言い聞かせましたが、聴く耳など持ちません。

連日、学生ボランティアさんと一緒に不動産屋を訪ね歩き、ついに私の傍を離れることになりました。

「これまであなた（母親）は私（娘）を介助するのが仕事だったけど、これからはお金を稼いで欲しい。働いてマンションの家賃を負担するのがあなたの仕事に変わるのだ」と逆に説得されて、タンスや冷蔵庫、洗濯機を買い揃えてトラックに積み込み、娘を送り出すことになったのです。

2、公的な制度が無い中での自立生活

● 無報酬のボランティアさんが支えた自立生活の大変さ ●

１９９１年から始まった娘の一人暮らしを支えたのは学生さんを中心に集まった無報酬のボランティアさんでした。

私は仕事に追われていましたので、日々の生活の全てを見ていた訳ではありませんが、介助者が見つからない日は車椅子に座ったまま朝を迎えることもあったと聞かされ「帰っておいでよ！」と話しました。

しかし、娘の暮らしを見に行った私の友人に依ると「由紀ちゃんは親のところには帰って来ないと思う。あなたの傍に居たら友達同士で集まって朝まで語り合い、酒を酌み交わすなんて生活できないから」と。

この時に私は、母親の私とでは得られない楽しさや充実感を味わっていることを知りました。

3、公的な制度で支えられる暮らしの実現

● 制度化に向って運動を始める ●

自力で動くことは勿論、寝返りを打つことも出来ない、一つ間違えれば命の危険さえある重度の障害者が、無報酬のボランティアに身を預ける生活は困難の連続だったと娘は言います。日々の自分の暮らしを分刻みで資

料化し、行政に届け続けながら自分の生活費を稼いで頑張る娘の姿に、障害のある人誰もが願っている普通に生きられる社会を作りたいと強く思いました。

娘の介助から解放された生活を同級生のお母さんたちも味わうには私に何ができるのかと考えるようになりました。

4、制度化に向けた運動

～コンビニハウスの誕生～

● 勉強会の始まり ●

「重度障害者の24時間を考える会」これが勉強会の名称となりました。

大学の先生に学生、障害の当事者に母親たちや作業所の職員など10数名が集まって、制度学習とそれぞれが抱える困り事の発表会のような集まりが毎月開かれるようになり、二年の歳月を経てレスパイトサービス施設が開所しました。

公的な制度の無い福祉事業は娘の自立生活と同様に介助者の9割が学生のボランティアで、食事作りと掃除は地域の主婦ボランティアによって支えられましたが、最も大きな課題は不足する運営費をどのように集めるのかと言うことでした。家族からの月会費一万円と一時間の利用料金二百円。そこに、この活動をテレビや新聞で知った市民の皆さんからの寄付金で賄われました。

5、制度化されて与えられたもの

２００３年　支援費制度施行

２００６年　障害者自立支援法施行

２０１３年　障害者総合支援法施行

国会に於いて障害者の暮らしを支える為の制度が議論されたことは大きな意味を持つことでした。

制度には無い自立体験事業を提供してくれた社会福祉法人の頑張りや、私の傍を離れてから10年目に辿り着いたヘルパーの派遣制度、ショートステイの制度などによって娘の暮らしとコンビニハウス利用者の暮らしは大きく変化し始めました。

しかし、その片方で、自立支援法に於いては障害のある人達から介護負担金を徴収することが決まるなど、障害者の安心と幸せな暮らしからは程遠い制度の発表となったことも驚きでした。

台風が到来する中での抗議行動、凍てつく寒さの中での国会周辺でのデモ行進、全国から挙がった怒りの声にマスコミも呼応して世論を湧かせ、負担金はどんどん少額になりましたが、制度の骨組みは残ったままです。

障害と言うハンディを負って生きる命を大切に守って行ける社会になることを願ってこれからも活動し続けたいと思います。

特別分科会①で講演するシンポジスト
（中央：大川）

オープニングセレモニーでテーマソングを歌う
仲間たち、家族、職員、ボランティアの皆さん

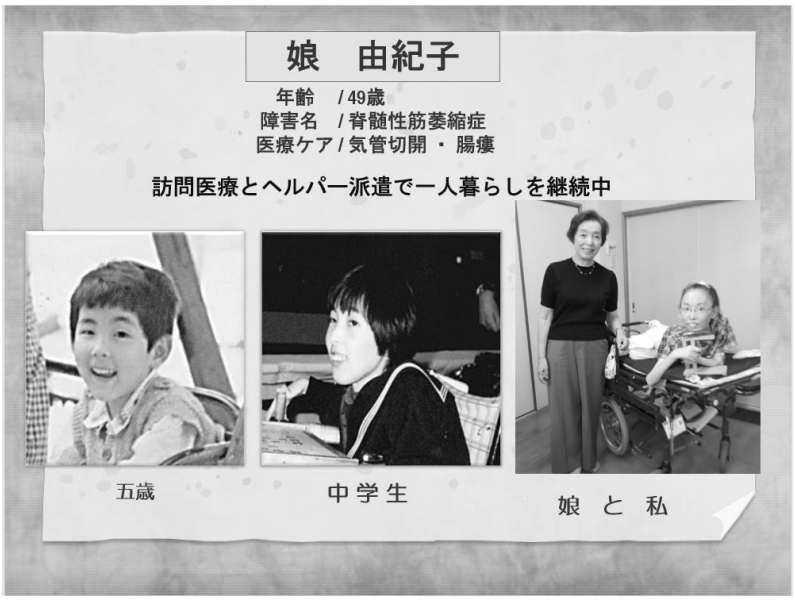

自立生活を始めた娘の由紀子です

いいかげんは良い加減

臨床心理士
西川　夏帆

はじめまして。ご縁をいただいて8月から心理士としてお世話になっています。まだまだ若輩者ではありますが、私なりに精いっぱいやらせていただこうと思っています。

私は普段、児童福祉にかかわる仕事もさせていただいています。本当にいろんな子どもたちがいて、子どもたちを支え見守る大人もいろんな人がいます。いろんな人がいるのですが、みんな本当に一生懸命だなと思います。その人なりにたくさん頑張って、もっともっと、これがやりたい、あんなこともできるんじゃないか、と子どもも大人も一生懸命です。素敵だなあと思うと同時に、ときどき大丈夫かな？頑張りすぎていないかな？と心配になることもあります。

さて、以前実習でお世話になった病院のデイサービスに「いいかげんは良い加減」という張り紙がしてありました。なるほどなあと感心したのを覚えています。福祉にかかわるお仕事をさせていただいていると、支援する側もされる側も真面目でたくさん頑張っている人が多いような気がします。そうやって頑張っていくのはもちろんすごいことで、素敵なことではあるのですが、やっぱり時々は力を抜くことも必要ではないかと思います。スポーツでケガを防ぐために、無理なトレーニングは避けるとか適度に休憩や回復時間をとるのと同じです。

カウンセラーとしてお話を聞いていると、面接の終わりに『頑張ります』と言って話を終えられる方がいます。私はいつも、『ほどほどに頑張ってください』と返します。頑張りすぎていることや、力が入りすぎていることには、なかなか自分自身では気が付きにくいものです。その頑張りを共有しながら、少し力を抜いてリラックスするお手伝いをすることも、私の仕事の一つだと思っています。まじめに頑張っている中では、時々はゆっくり深呼吸して、ぐっと伸びをして、“いいかげん”なくらいが“良い加減”なのかもしれません。

心理士の西川です

仕事の原点
～コンビニハウスで学んだ事～

社会福祉法人ゆたか福祉会
ライフサポートゆたか
所長　今治　信一郎

私がコンビニハウスとの関わりを持ったのが大学3年の時。当時、大学で活動していた障害児を対象としたキャンプサークルで出会った親御さんの紹介でした。「ちょっと手伝ってくれない？」そんな気軽な声かけから、自由な時間だけは持て余していた私は二つ返事で、オッケーしたのを覚えています。

当時、コンビニハウスはまだ、スタートして間もない頃で、私の様な学生やボランティアが沢山出入りしていて、小さな民家の一軒家でしたが、中は活気に満ち溢れ、支援や自分の福祉観を熱く語り合う場がそこにはありました。

まだ、レスパイトケアという言葉が、福祉の中でもあまり認知されていなかった時代。障害を持つ家族が疲れた時には、安心して気軽に子を託す事が出来る、そんな当たり前の制度や事業が地域には無かった為、コンビニハウスが誕生した事は小さな一歩ではありましたが、大きな期待や想いを育んでいく事に繋がっていきます。

運営は厳しく、私たち職員の働き方も今思うと休みが殆どとれないといった大変さもありました。しかし、不思議と「しんどい、辞めたい」という感覚はあまりなかったように思います。おそらく、「誰の為にこの事業、支援を行なっているのか」が明確で、家族、利用者の声に対して、直接応える事ができる自分たちの仕事に対し、自信や誇り納得が持てていた事が、大きかったのではないかと思います。

また、代表の大川さんはじめ、「この事業はサービスではない！コンビニハウスのやっている事は障害を持つ家族、当事者の生きる権利なんだ！だからこそ制度化が絶対必要!!」の声を挙げ、粘り強く行政と交渉していた姿を近くで見ていたからこそ、自分たちのしんどさを内にぶつけるのではなく、外に向け発信する事に繋げる事が出来た様に思います。

毎週ある会議では親の立場でもあり代表の大川さんがいて、当事者でもありコーディネーターの市江由紀子さんがいて、時には支援について私たち職員と何時間も語り合う事もありました。利用を通して聴く、家族や当事者の切実な声に対し、「何を応える事ができるのか」を議論しました。会議で出される意見によって、その場でシフトが組み替えられ、また、新たな事業に繋がっていく事もありました。ある利用者の「親と喧嘩した。家出をしたい！家出をして親に自分が出来

る事を伝えたい」という重度身体障害者の想いを聞き、実際に家出の支援をした事もありました。（もちろん親御さんには許可をとったので、厳密に家出といえるかどうかはありますが・・・。）

また、ＷＩＬＬはコンビニハウスを利用していた利用者が学校卒業後の通う場として誕生しました。

現在は会議も効率化やスリム化が求められる時代です。何時間も支援について語り合う事は到底出来ません。しかし、語り合ったからこそ、生まれた支援や事業だったように思います。現場から溢れ出る想いに語り合わずにいられなかったというのが正直な所です。また、若い時代に語り合う、想いをぶつけ合う経験が出来た事は私にとって非常に大事な育成になっていた様に思います。

ある会議の中で市江さんがふと発言した「私は今、自分が望む暮らし、生活が出来ているけど学校時代の友達は今どうしているかずっと気になっている。だからこそコンビニハウスを作った」の言葉は今でも私の脳裏に強く残っています。

現在、私はエゼル福祉会を離れ別法人でヘルパー事業所の施設長をしています。また、きょうされん愛知支部の事務局長も担わせて頂いています。障害を持つ子の親の立場でもあります。エゼル福祉会との直接的な関わりは少なくなりましたが、エゼル福祉会での経験は、間違いなく自分の仕事に対する倫理観、価値観のベースとなっています。

福祉現場における専門性を語るうえで、知識、技術、倫理観、パーソナリティー等の４つの要素が支援員には求められると言われています。介護技術や障害理解、福祉制度などの知識や情報を高いレベルで持つ事は非常に大事な事と言えます。また、知識や技術は、学習や研修等を多く受ける事で高める事ができます。言うなれば、量で高める事ができます。しかし、そうした、技術や情報を現場の中で、いかに生きたものにするのかは、個人の倫理観、価値観、パーソナリティーが強く影響します。知識や情報を多く身に着けても、それを活かす土台の人間性が育たなければ、現場の中で活きた支援に繋がっていきません。また、こうした倫理観、価値観は量で高めるものではなく、人との関わりの中で（質が問われる）学び高める事ができます。

エゼル福祉会の中で出会った多くの利用者、家族、職員。「この事業を失くしてはいけない」という想いの中、たくさんの方に支えられながら、多くの人との関わりの中で大切な事を学びました。「誰の為に、この事業を行っているのか」今後も、エゼル福祉会の中で学んだこの精神を忘れず、また陰ながら事業も応援していきたいと思っています。

《活動状況》

9 月

3 日　理事会

4.6 日　きょうされん会議（佐藤）

10 日　名古屋生活支援事業所連絡会総会
（大川･榊原･高木･谷口･土田･鬼頭）

10.11 日　きょうされん居宅部会東京（渥美）

12 日　NPO 会議

13 日　主任会議

18 日　自立支援協議会事業所部会（寺澤）

19 日　通所親の会

19 日　暮らしの場交流会　（北原）

20 日　防災担当会議

22.29 日　行動援護従事者研修　（松本）

23 日　通所祝日開所

24 日　きょうされん北東ブロック会議(佐藤)

24.25 日　ｻｰﾋﾞｽ管理責任者研修　（木村）

25 日　会報発送

27 日　相談支援研修（水野裕）

10 月

1 日　会報会議

3 日　来春入社希望者試験・面接

3.4 日　名古屋特別支援学校より実習生

6 日　行動援護従事者研修　（松本）

8 日　廣瀬先生ケースワーク会議

8.9 日　名古屋特別支援学校より実習生

9 日　WILL 日帰り旅行（航空ミュージアム）

11 日　山田小学校生徒 WILL 見学

10 日　同朋大学訪問
（溝口･佐藤･水谷・水野由）

11 日　日本福祉大学訪問　（榊原）

15.16 日　名古屋特別支援学校より実習生

17 日　VOLO 日帰り旅行（ブルーボネット）

16 日　椙山大学訪問　（野村･鬼頭）

22 日　通所祝日開所

24 日　通所親の会

25.26 日　きょうされん全国大会
（名古屋国際会議場）

コンビニハウス　クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会を下記の通り開催いたします。
皆様からのお申し込みをお待ちしています。

日　時　2019年11月30日（土）13:20 開演予定
会　場　北区役所　講堂
〒462-8511　名古屋市北区清水四丁目17番1号
（地下鉄黒川駅より徒歩５分）
定　員　80名　（定員になり次第、締め切ります）
参加費　600円（チケット代）
プログラム :バンド演奏・お楽しみ抽選会 他
参加申し込みは下記までお願いします。

連絡先：電話／ＦＡＸ　052-505-6082

事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

9 月～10 月（敬称略・順不同）

★　ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料１万円以上お振込みの方

塩澤しのか　山上小枝子

森　信幸　　後藤文一

山田幸子　　伊藤弘美

★　物品寄付をいただいた方々

（コンビニハウス）

伊納尚男

（ＶＯＬＯ）

松下和子　大森直子

井口結唯　馬渕裕子

★　会報発送ボランティア

吉田嘉子　　丹羽正子

★　活動にご協力いただいた方々

（コンビニハウス）

石原正寅　辻本道子　黒田隆広

藤本菜見　大森　信　楠村ゆき

石原まち　寺西　剛　鈴木千春

伊藤翔磨　松本浩希　山川尚輝

村上梨央　森岡佳乃　藤本由紀子

岩崎桃佳　樋口美穂　酒井まみ子

隅田　豊　和田遥香　茂手木利典

田邊利徳　上野友志　近藤友紀子

大西玲維　長田郁也　磯村みづき

（ＶＯＬＯ）

須田たみ子

★　地域サロンボランティア

佐藤美紀子　半田素子

藤田ますえ　堀江良子

季節の変わり目は要注意　風邪の予防・対策を万全に！

「風邪かな？」と思ったときの対処法

1. 体を温める食事を摂る

体を温め消化のよい食事を摂りましょう。免疫力が高まり、風邪の回復を早めます。

2. 十分な睡眠

風邪気味のときは８時間以上の睡眠を目安に、
体を温かくしていつもより早めに就寝しましょう。

3. 水分補給

のどや鼻の粘膜が潤い、風邪ウイルスの感染を防ぐことができます。

4. 歯磨き

口内の雑菌を除去することで、風邪ウイルスの侵入を防ぐことが
できるため、きちんと歯磨きをしましょう。

前号でクッションの寄付を募集しました～♪
おかげ様で色々な形のクッションが届いています。
身体をほぐすことでリラックスしたり、
身体の変形や拘縮予防に役立っています。
まだまだ募集中ですのでよろしくお願いします！

【銀行口座】三菱ＵＦＪ銀行　小田井支店　店番 238　（普）　口座番号　1440108
特定非営利活動法人　コンビニの会
【郵便振替口座】番号　00800－2－35190　コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する
特定非営利活動法人
コンビニの会
理 事　宮川　優子

〒452-0807　名古屋市西区歌里町 147 番地
コンビニハウス　Tel (052) 502-7731
Fax (052) 505-6082
ＵＲＬ　http://ezeru.sakura.ne.jp/
E-mail　convini@beach.ocn.ne.jp

発行所：東海身体障害者団体定期刊行物協会　名古屋市中区丸の内 3-6-43　みこころセンター４階